

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

686-727

事務事業名	文化財資産化事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	教育委員会	課等名	生涯学習・スポーツ課		包含する細々目	1	10	5	3	10	1	184
政策	6 地域の自然・歴史・文化を活かし続けるまちづくり											
施策	62 地域資源の資産化											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議		関連計画条例等	文化財保護法 県文化財保護条例 飯田市文化財保護条例・同施行規則					
		事業期間		年度～		年度						

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	指定文化財	国・県・市指定文化財数(件)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	23年度以前に終了は終了年度とする	
			132		150	
			現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
	未指定の文化財が指定文化財に値するかを調査・審議し、教育委員会へ答申する。指定された文化財は資産として活用する。	国・県・市指定文化財数(件)	18目標	132	最終目標	
			18実績	132	19目標	140
			23目標	172	23実績	
		調査・審議をした文化財の数	18目標	10	最終目標	
		18実績		19目標	10	
		23目標	10	23実績		

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	文化財審議委員会の開催 指定候補物件及び類別調査 指定物件の公表	文化財審議委員の選任・委嘱。(2年任期) 文化財審議委員会の開催。(5.10.3月) 所有者からの指定申請を受け、文化財審議委員会を開催し、委員による調査と専門の研究者・学芸員の報告書を検討し、教育委員会へ指定の答申を行い6件(福島家住宅・菊慈童・鬼神面3面・菩薩面)の飯田市文化財指定をした。指定物件については新聞等で市民に発表をした。 県宝申請(菊慈童 - 審議中)	文化財審議委員会 指定文化財数 県宝申請	3 6 1
		文化財審議委員会の開催 指定候補物件及び類別調査 新たに指定した文化財の公表	文化財審議委員会 指定文化財数 県宝申請	3 5 1

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他		
	一般財源	125	184
	事業費計(A)	125	184
人件費	正規職員所要時間	18年度 150	19年度 150
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	536	536
	トータルコストA+B	661	720

特定財源内訳や補足事項	
-------------	--

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	価値が顕在化され高まる 認知される	活用できる状態の整った地域資産の数(累計)	現状値	436	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	520
	地域資産を知っている市民の割合		現状値	41.8	19実績	
			20実績		21実績	
22実績				23目標	50	

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
<p>飯田市の文化財は自然・歴史・文化の全てが多様多様多数であり、地域資産は全国的評価の高いものが多いが、地域に住む人々には認知されにくい考えられる。</p> <p>国県指定指定文化財の数は国12、県20(歴史11・文化13・自然8)、市指定文化財の状況は15年度までの累計値59(歴史13・文化27・自然19)、16年度新規指定なし、17年度10(歴史2・文化7・自然1、旧上村・南信濃との合併による)である。</p> <p>文化財保護法、市文化財保護条例の改正により、景観を含む文化財指定の範囲の拡充がされた。</p>	<p>景観法の設定及び文化財保護法、文化財保護条例の改正がされた。</p> <p>市文化財保護法の改正により、所有者の申請に限定されていた文化財指定申請が、教育委員会からの指定が可能になった。</p> <p>上村・南信濃との合併により地域資源が増加した。</p>	<p>市内各地区から文化財について再評価を要望する意見がある。(議会・市民)</p>

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由)	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がある (その理由)
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がある (その理由)		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由)
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	(評価) 統合不可能 (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) 必要ある (その理由)		成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 不可能 (その理由)
			公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当である (受益者とその理由)

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	<p>市民研究団体と連携して、地域の文化財が正しく評価され、指定文化財候補となるシステムを構築する。</p>
<p>上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法</p>	<p>多様な主体が多様な役割を果たすことが課題。 市民団体等に対する育成・支援を行う。</p>

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？		

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	